

岩手県告示第 222 号

岩手県自然環境保全条例（昭和 48 年岩手県条例第 62 号）第 13 条第 1 項の規定により決定した沼袋・田野畑自然環境保全地域に関する保全計画を廃止した。

平成 20 年 3 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也